



2024年8月1日

各 位

会社名 HOYA 株式会社
代表者名 代表執行役 CEO 池田 英一郎
(コード番号 7741 東証プライム市場)
問合せ先 人事部 (TEL 03-6911-4823)

業績連動型株式報酬制度に基づく自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「PSU」といいます。）に基づく自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年8月26日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 2,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 18,940 円
(4) 処分価額の総額	37,880,000 円
(5) 処分予定先	2021 年度付与の PSU（以下「PSU2021」といいます。） 執行役 2 名 2,000 株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づき有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019 年に、当社グループの中長期業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、競争力のある報酬水準とすることで優秀な人材を確保することを目的とし、執行役を対象として PSU を導入し、以降継続しております。

本自己株式処分は、本日開催の当社取締役会決議により、PSU に基づき、処分予定先である執行役に対する株式報酬として行うものです。

PSU の概要等につきましては、以下のとおりです。なお、PSU2021 の詳細は 2021 年 6 月 29 日付け「業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

【PSU の概要等】

(1) 付与対象者

当社の執行役（当社の取締役を兼務する者を含みます。）

(2) 概要

PSU は、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度です。当社は毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数及び当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は、執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社普通株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。

業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績指標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEを選定しており、PSU2021における目標値及び実績値は以下のとおりです。

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,700 億円	7,159 億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	430 円	477 円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	19.0%	21.1%	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したかを計る指標として選定

当社は、執行役に対して、上記報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は、当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社普通株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。ただし、死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

(3) PSU2021 の対象期間

2021年7月1日から2024年6月30日まで

(4) 1株当たりの払込金額

執行役に割当てられる当社普通株式1株当たりの払込金額は、対象期間終了後の最初に開催される定時株主総会終了後2ヵ月以内に開催される、当該割当に係る新株発行又は自己株式処分についての当社の取締役会決議日の前営業日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、上記制度に基づき支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2024年7月31日（本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である18,940円としております。これは、本自己株式処分に係る当社の取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値

を適切に反映した合理的なものであって、処分予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

4. その他

付与対象者に対して交付される支給株式数及び金銭支給額の算定方法、交付要件、支給時期並びに対象期間中に組織再編等がされた場合の取扱いその他制度の詳細は、PSUに係る契約書において定めております。

なお、PSUについてはクローバック・マルス条項を設定しており、つぎのいずれかに該当する場合、当社は、PSUによる報酬未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の一部につき返還請求することができます。①付与対象者が理由にかかわらず自己都合による退任をした場合、②付与対象者が当社の執行役を解任された場合、③重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、④付与対象者による在任中の著しい任務懈怠又は法令違反行為、内部規程違反もしくは重要な契約違反等の非違行為が明らかになった場合

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

以 上